【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【会社名】	株式会社エーアイ
【英訳名】	AI,Inc
【代表者の役職氏名】	代表取締役　吉田　大介
【本店の所在の場所】	東京都文京区西片一丁目15番15号
【電話番号】	03-6801-8461
【事務連絡者氏名】	執行役員管理グループ統括　前田　忠臣
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区西片一丁目15番15号
【電話番号】	03-6801-8402
【事務連絡者氏名】	執行役員管理グループ統括　前田　忠臣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2019年６月27日開催の当社第16回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年６月27日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金８円（うち、普通配当５円、上場記念配当３円）

第２号議案　定款一部変更の件

執行役員制度を活用し、経営の効率化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を変更するものであります。

変更の内容は、次のとおりであります。

現　行　定　款	変　更　案
（取締役の員数） 第19条　当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、3名以上5名以内とし、監査等委員である取締役は、4名以内とする。	（取締役の員数） 第19条　当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、5名以内とし、監査等委員である取締役は、4名以内とする。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名選任の件

吉田　大介、廣飯　伸一の２名を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

杉山　浩、飛松　純一、栗原　学の３名を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案　剰余金処分の件	40,890	42	－	（注）１.	可決　99.90
第２号議案　定款一部変更の件	40,883	49	－	（注）２.	可決　99.88
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名選任の件					
吉田　大介	40,878	54	－	（注）３.	可決　99.87
廣飯　伸一	40,878	54	－	（注）３.	可決　99.87
第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件					
杉山　浩	39,368	1,564	－	（注）３.	可決　96.18
飛松　純一	40,876	56	－	（注）３.	可決　99.86
栗原　学	40,876	56	－	（注）３.	可決　99.86

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上